

岸本晴雄氏への感謝と追悼

--- 「国民のための大学づくり」、そして社会福祉学部「96 改革」のことなど ---

柿 沼 肇

はじめに

今年（2009 年）の 2 月 12 日、岸本晴雄氏が急性の病気で緊急入院し、いろいろ検査の結果ようやく病名が特定されたので、それに応じた本格的な治療をするため小牧市民病院に転院するという、友人（今井証三さん）からのメールを受け取りました。続いて 14 日に第 2 報が入り、そこには、状態がきわめて深刻であること、お見舞いに行くなら出来るだけ早い方がよいということが記されていました。そこで、16 日の日に先の友人夫妻に連れられて、他の親しくしていた人たちと一緒に、病院に行くことになりました。その日、岸本さんは体調を安定させるために睡眠薬注射をせずと眠り続けていましたので、私たちは話をすることは勿論のこと、顔を合わせることも出来ませんでした。事態が猶予の無いものであることが痛いほどよく分かりました。その後もその友人が随時状況を伝えてくれましたので様子は大体分かっていたのですが、医師団の懸命な努力にもかかわらず 24 日危惧されていた心筋梗塞を発症、翌 25 日朝早く「多臓器不全」でついに帰らぬ人になってしまいました。第 1 報からわずか 13 日、私たちの「兄貴格」岸本さんはこのようにアツという間に逝ってしまったのでした。

春日井市にあるイズモ葬祭センター（セレモニーホール春日井貴賓館）での通夜（2 月 26 日）、葬儀・告別式（27 日）にはご家族・ご親族をはじめご近所の方々、名古屋哲学研究会など学会・研究会の人たち、地域で楽しみながら参加していたいくつかの会の方々など多数の人たちが参列し、生前の岸本さんを偲び、悲しみを共にしました。日本福祉大学からも岸本さんを知る現職の教職員ばかりでなく、定年で退職されたあとの方々、あるいは途中で他大学等に転任していた懐かしい人たちの姿もありました。火葬場は、葬儀場からだいぶ離れたところにあり、入り口には「東濃火葬所墓所聖苑」と記されていました。その火葬炉の前で遺体に向かって本当に「最後の最後」になるお別れをしたのですが、もう二度と岸本さんの顔を見ることすら出来ないのだと思うと、何ともいいようのない悲しさが胸底から押し寄せてきてどうしようもありませんでした。ただ、待機の部屋で同席した中京女子大の加藤恒男氏（名古屋哲研の岸本さんの次の委員長）と、

岸本さんの教え子で今でも家族ぐるみのお付き合いをしている女性の方と、ありし日の岸本さんのことをいろいろ語り合えたのは悲しみ中での「うれしい」ことでした。

1、「国民のための大学づくり」を目指して——「教学の尊重と経営への配慮」等の諸原則の確立と実行

私が岸本さんを知るようになったのはいうまでもなく日本福祉大学に勤めるようになってからのことです（1971年4月）。そのころの岸本さんは論理学とドイツ語を担当していました。この両科目とも私にとってあまり身近なものでなかったのでその面でのやりとりをした記憶はありませんが、なにしろ当事の福祉大は教職員ともそれぞれ40名ぐらいしかおらず、教授会の議論もかっかつ闊達で、また教職員組合の活動もきわめて活発でしたので、さほど時をおかない内に、ごく自然に一人ひとりの教職員の顔と名前を総て覚えてしまいました⁽¹⁾。目の前の学生たちも、青春期特有の悩みや、特に2部生（夜間部学生）は自力で生活費や学費を稼がなければならないといった厳しさ・苦しさがあったものと思いますが、ほとんどの者たちが皆熱心に学び、いろいろな活動に積極的に取り組んでいました。教職員と学生の間には時に厳しい緊張関係が生まれることもありましたが、基本的には信頼感に満ちていたと思います⁽²⁾。

社会福祉学部第1部・第2部（入学定員合わせて300人）と女子短期大学部保育科・生活科（入学定員合わせて150人）の全学生を合わせても実際数2500名ぐらいにしかならない小規模の大学、校地も狭く、中教室はほとんどが古びた木造で当時の一般的な高等学校以下、これでも「本当に大学なの？」と思わずつぶやいてしまうような、「貧弱」な私学でありましたが、中身は全く違っていました。1960年代後半のいわゆる「大学紛争」を乗り越える中で、「国民のための大学づくり」の諸理念・諸原則を築き上げ、それを実際に生かし働かせることに誰もが腐心していたからです。先に記したように私自身がこの大学に着任したのは「紛争」期より少しあとのことですが、岸本さんは大学を卒業後3年ほど高等学校の教師となり、その後大学院に行って（名大大学院文学研究科）哲学を専攻、それを終えて1969年4月に福祉大の教員になっていますので、そのころの厳しさあふれる生活（その末期）を経験し、そしてその克服の過程で見られた「新しい福祉大を生み出そう」という「熱気」の中で自らも一役買うといった貴重な体験をしていたはずですが、それは、大学人にとってめったに遭遇することの無いような充実感にあふれる営みではなかったかと思います。

この折に福祉大全教員の分業と協業によって確認され、文書化された諸理念・諸原則はいわゆる「白パンフ」と呼ばれる冊子に取りまとめられています。私も赴任後しばらくしてそれを読んだのですが、内容の確かさと共にその作製・執筆に当たった人たちの福祉大に対する愛着と大学づくりへの情熱を強く感じたのでした。もっとも、実をいうと、もう40年近くも前のことですのでそれを一体誰からお借りしたのか、正式な表題はなんだったのか、などということについてはすっかり記憶が失われています。そんな状態ですので文言としては少し正確さを欠くところがあ

るかもしれませんが、次のようなことに目を見張られ、福祉大教員としての自覚と誇りを呼び覚まされたのでした（そして今後とも決して忘れることの無いようにしようと、心に決めたのでした）。以下の（ ）内は私（柿沼）の解説です。

「**教学の尊重と経営への配慮**」（教授会と理事会の関係のあり方を示す基本原則。大学の管理運営に当たっては教学に責任と権限を持つ教授会の意思・意向を理事会としても最大限尊重し、財政上もそのための努力をする。同時に教授会は財政状況などに関わる認識をきちんと持って無理なことを理事会に強要することの無いように心掛ける）。「教育、研究、管理運営を一体的に」（教員の責務は教育と研究にあるばかりでなく、大学の管理や運営についても積極的にその任に当たり、責任を果たす）。「三者自治」（大学の自治の担い手は教授会、教職員組合、学生自治会で、その関係は相互に対等平等である。その後「全構成員の自治」ということがいわれるようになるが、その基礎となった）。「学生の自主的学問研究の尊重」（「教育と研究の統一的発展」「一般教育と専門教育の有機的結合」と共に「カリキュラム三原則」の一つ）、と1年生から4年生まで「全学年を通して一貫するゼミナール教育体系」の採用。「三時限カリ」（正規の授業は一日3コマまで。午後3時に終了。そのあとの時間は自主的な学習や、サークル、自治会の活動などに活用するなどといった時間割編成の基礎方針。教員は研究や学生指導、会議などに使用）、などといった諸理念・諸原則。そしてまた、それらの理念・原則に則ったうえでの具体的措置、例えば講義科目は盛りだくさんに用意するのではなくよく吟味して出来るだけ絞り込んで配置する、また講義の中身に創意工夫をこらし、その充実をはかるために半期講義（2単位）ではなく原則として1年間の通し授業（4単位）とする、教員の授業担当コマ数は3コマ、但し3・4年生のゼミ（社会福祉専門研究）は合わせて1コマとする、といったような方策。

こういった原則や方策の下で教職員の誰もが「この大学の担い手は私たち」「私たちがこの大学を作っている」と実感し、生き生き・わくわくするような気持ちで仕事をしたのでした。そして、社会福祉や保育、教育などについて学び、将来はそういった場で専門的な仕事をしようと心掛けるまじめで人柄の良い学生たちを目の前にし、また全国各地で苦労しながらも地道な実践に取り組んでいる卒業生たちの姿を知るにつけ、当初は「日本にもこんな大学があったのだ！」という「驚き」の方にばかり気をとられていたのに、次第に「この大学は今はまだいろいろ弱点や問題点を抱えているが、将来は日本でも有数な（もしかしたら外国にも誇れるような）素晴らしい大学に発展するに違いない」という確信を持つようになっていったのでした。私にはあの福祉大の「紛争」体験が無く、岸本さんは当事者の一人であったというかなり大きな違いはあるものの、「名古屋・杵中」時代の福祉大に対するこういった認識には共通するものがあつたと、私は今でも思っています。

2, 錚錚たる学者・文化人の着任と、福祉大「四哲人」のこと

事実 1970年代から80年代初頭にかけての福祉大の発展は目を見張らせるものがあります。短

大生活科の廃止という「消極的」な方策が採られたという面も確かにありますが、「福祉を理解する経済人の養成」をスローガンにした経済学部（入学定員 200 人）の新設（1976 年）、社会福祉学部や短大部（保育科）の学生数の拡充、それらに伴う教職員の大幅増、カリキュラム改革による教育内容・科目編成の改善、等々、その充実振りは際立っていました。そんな中で私も福祉大学教員としての自己形成を遂げていったわけです。そのせいか、今でも当事のことを思い起こしては自らを励ますようなことがあります。そんなたくさんの思い出の中から一つ二つここに記しておきたいと思います。

その一つは、前記したような福祉大の「姿勢」（理念、原則、方策等）や新設経済学部の設置目的などに共感し、あるいは支持して、たくさんの大学者・文化人が「特任教授」として着任し、学生の指導や私たち若手教員に対する助力・援助をして下さったということです。もともと福祉大には浦辺 史先生や浅賀ふさ先生のように全国的に名の通った方々が少なからず在籍していたのですが、見田石介（哲学）、堀江正規（経済学）、清水慎三（経済学）、加太こうじ（児童文化）、小川太郎（教育学）、野村平爾（労働法）、積 惟勝（児童福祉）、宮下俊彦（保育）、近藤薫樹（保育）先生らをはじめとして、「超一流」の錚錚たる方たちが名古屋の地に次々と足を運んで下さるようになったのでした。中には教授会にも常時出席され、いろいろとご意見を披瀝して下さった人たちもいました。もっともこういった先生たちは私にとって「憧れ」のような存在で、小川、近藤両先生のような研究・教育上密接な関係のあった方々や、付属図書館主催の「全国紙芝居コンクール」⁽³⁾ で審査委員をご一緒した加太先生などを除けば、親しくお話しをするようなことはほとんどありませんでした。それでも、同じ大学で籍を共にし、学内でお会いした時などにご挨拶をする程度のことであっても、とにかく一緒になって学生の教育に当たっているのだという一体感があって、とてもうれしく、また誇らしく思ったものでした。

もう一つは日本福祉大学「四哲人」のことです。周知のように「戦後」日本の大学は「学校教育法」、「学校教育法施行規則」（文部省令）、「大学設置基準」（文部省令）などに基づいて認可・設置され、その教育内容（授業科目、教育課程）は大きく「一般教育」（ここでは語学、体育を含めてこう呼んでおきます）と「専門教育」の二つの領域で編成されています。そして学生は、1、2 年次で主に「一般教育」を、3、4 年次では「専門教育」中心に履修することになっていました。この両者にはどちらが主要で、どちらが軽いといった関係は無いのですが、現実にはそれぞれの学部の基本性格に合わせて「専門教育」の方が重視され、教員数についていえば「設置基準」上もその方により多くの人員が配置されるようになっていました⁽⁴⁾。ところで福祉大ですが、私の驚いたことは、学生の定員増などに伴って教員数も次第に増員されていったとはいうものの教養学部や文学部あるいは哲学科でないにも拘わらず「哲学・思想史」の教員が 4 人もいたということです。より正確に言えば私の赴任時には嶋田 豊氏ともう一人定年間際の教授（まもなく定年退職）、それに論理学等を担当していた岸本さんの三人、そして一緒に年に赴任したのが福田静夫氏、4 年後（1975 年）に社会思想史の担当者として竹村英輔氏、とこういうわけです。ほかの一般科目講義担当者は以後になっても相当長い間一人ずつしか置かれていなかったのですか

ら、この哲学分野だけにこれだけ人数がいるということはちょっと見ただけでは奇妙に思えるのが当然です。しかし私は、これらの方々とお付き合いをさせていただくようになって、このことがまた福祉大のよさを示す一つであり、私たちの大学が誇ってよいことだと思ふようになりました。嶋田さん、福田さん、竹村さん、岸本さん、いずれも広く深い学識を持ち、人間的な魅力にあふれた人たちばかりです。勿論個々には欠点や弱点を指摘することも出来るのですが、それを超えて素晴らしい先輩たちでありました。福祉大社会福祉学部はこの4氏が在籍するようになったのにはいろいろな事情があり、学部の教員編成の上で最初から哲学分野の教員を多数配置するという明確な方針があったようには思えませんが、しかしとにかくすごいことをやったと私は思っています。学生はこれらの人たちから人間や社会、文化、思想について学び、それらを基軸にしてよくいわれた言葉を使えば「福祉の精神」「福祉マインド」の根幹を形成していったのでした。勿論そういった「精神」の形成はこれらの方々がいかに優れていようと一人の力で成し遂げることは出来ず、学部や大学の総体の力量によって決定されるものではあるのですが、それにしてもこの4人の哲学者の存在は大きかったと思います⁽⁶⁾。当時の学生が技術や方法に十分成熟し得ぬまま卒業し、「現場」でさまざまな苦勞を余儀なくされながらも、多くの者たちがそこから「逃げ出さず」に粘り強く頑張りぬいたこと、あるいは頑張りぬけたこと、その底にはこの大学で培われたこのような目に見えない「力」が働いていたからにほかなりません。私が密かにこの4人の方々に敬意と感謝の気持ちを込めて福祉大の「四哲人」と呼び、一緒になって学生の教育に当たられたことを大変誇りに思うのには、こういったことが含まれてのことです。

もっとも一口に「四哲人」といってもそれぞれはきわめて個性的な方々ばかりですが、その中で岸本さん以外の三人には大まかにいっていくつか共通するところがありました。いずれも才気煥発で、弁も立つし文も立つ、そろって「イタリア」の社会、文化、歴史に強い関心を持ち造詣も深い（皆さん留学＝海外研修先はイタリア）。これに対して岸本さんは時に鋭い言葉と気迫で自己の見解を主張することはありましたが、全体的にはごく控え目に、穏やかな口調で話をされましたので雄弁家という感じはしませんでした。また著作も、質的には遜色ないとしても、量的には決して多いとはいえません（後掲の「著作目録」参照）。留学先もドイツで、ドイツ哲学への研究意欲は最後まで失われませんでした。

ところで私的なことで恐縮ですが、私はこれらの方々から大変親しく、時に厳しくご指導ご鞭撻いただいたことを大変ありがたいことだったとずっと思っています。大学院を終えてすぐ福祉大の教員になり、それから少しずつ成長(?)することが出来たのはいうまでもなく多くの先輩たちの助力あってのことではありますが、その中でもこの4人の方々（それに故・土方康夫氏など）には強く恩義を感じています。但し、岸本さんに対しては、これら諸先輩に対するものとは少し異なった意味で、と記さないわけにはいきません。それは何故かということを考えてみると、その一つはやはり年齢の近さだということがあるような気がします。一番年長の嶋田さんが1929（昭和4）年生まれ、竹村さんが31（昭和6）年、福田さんが32（昭和7）年生まれで、皆、俗に言う「昭和一ケタ」＝「戦中」世代です。いくら親しくしていただいたとはいっても、こ

の年齢の差（それに伴う学識，経験の豊かさ）はそう簡単に肩を並べるといふわけにはいきませんし，あの「戦争」に関わつての生活の違いなども相当大きな隔たりがあります．それに比べると岸本さんは 1936（昭和 11）年生れで，病院にご一緒した方々や私（1942 年生まれ）などと同じ「昭和 10 年代」世代です．この同世代意識はそれほど強固なものではなくごく漠然としたものに過ぎませんが，それにしても岸本さんの言動や人柄と重なって，他の 3 人とは異なつた「身近かさ」「付き合い易さ」を感じさせたのだと思います．

3, 福祉大民主主義の衰退と社会福祉学部「96 改革」

さて 1983 年日本福祉大学は「文科系の総合的の大学」構想を実施に移すために，経済学部新設に続く第二のステップとして知多半島的美浜町に総合移転します．この移転は，狭い校地や貧弱な施設から解放され，その後の「発展」を切り開く上で決定的な意味を持つ大「条件整備」事業でした（事実その後の大学と学園＝法音寺学園の事業拡大ぶりは文字通り「飛躍的」といってもよいほどのものがあります）．しかしながら一方，移転から 2 年しか経たない内に私たちには思いおよぶことの出来ないような大惨事に遭遇してしまいます．「犀川ダム・スキーバス転落事故」（1985 年 1 月 28 日）のことです．この事故は補償など直接事故処理にかかわる問題ばかりでなく，その後の大学の管理運営等にとつても大きな影を落とすこととなります．移転はしたもののなかなか次の改革への見通しが出来なかつたことによる「苛立ち」や，教学・経営の「主導権」をめぐる争いが，バス事故の「責任」問題をとつかりにして表面化し，教授会と理事会の厳しい「対立」，教授会と事務局の鋭い「緊張」，教授会内部の「対立」などが噴出し，それまでに築きあげられてきた人間関係や民主主義が急激に崩れ去っていきました．こうして教育に意欲をもつた「良心的」な人たちにとって心身ともに辛い日々がかなり長期にわたつて続いたのでした．中には希望を失つて福祉大を去っていくような人たちも相当数出てきました．先の「教学の尊重と経営への配慮」は「死語」と化し，その他の諸原則，諸方策も次第になし崩しにされ，今やどれ一つとつても福祉大の中で見ることは出来ません．こういった状況の中で岸本さんの福祉大に対する思いも決定的に変化したと見て間違いはないといつていいと思います．自己のなすべき役割を担当する講義やゼミの学生指導に集中すること，逆に大学や学部の運営・管理業務には就かないこと，教授会でも発言を徹底的に控えることなど，ちょっと注意すれば誰にも分かるように，その言動は様変わりしました．それは，福祉大に対するある種の「失望感」の表現であり，またある意味では「怒り」と「抵抗」の形態でもあつたといつてよいと思われます．そして，「普通任用教授」定年（65 歳）のあと「特任教授」として 5 年間（70 歳まで）仕事を続ける方途があつたにも拘わらず，その道を拒絶して，2001 年度末で退職していったのでした．

もっともこういったからといつて岸本さんが心の底から福祉大に「愛想づかし」をし，「愛着」を失つてしまつていたのかといつと，全くそういうことではなかつたといつておかなければなりません．

1994年11月の社会福祉学部教授会で、私は全く思いもよらずに学部長に選出されてしまいました（任期は翌年の4月から、結局2期勤めましたので1999年3月まで）が、何故そんなことになったかといえば、「バス事故」以後の前述したような状況の中で「重苦しい」雰囲気支配されていた学部を何とか改善したいという多くの教員の気持ちで、新しい学部執行部の選出となって現れたわけです。「平時」ならともかくそんな時期にこんな難しい役割を私が十分に担えるとは思えませんでしたが、とにかく教授会の意思としてそう決まった以上泣き言をいっても始まらない、なんとか頑張ってみる以外に道はないということで、最初に学部長補佐と、学部委員会の委員（教務委員、学生委員、就職委員、研究委員等で構成）への就任要請から事を運んでいったのでした。その折に考慮したことのひとつが、なんとしても岸本さんに一枚加わってもらわなければ、ということでした。勿論、岸本さんが学部運営などの任に就くことを拒んできたことを十分承知していましたが、前・学部委員だったある人からは「絶対引き受けないから無駄なことをしない方がいいよ」というような「忠告」(?)さえ受けましたが、私はなんとしてもこのことは実現させなければと思っていましたし、それが出来るという自信めいた感覚がわずかではありましたが、それは、私が教務部長（1991、2年）をやっていた折に設置した「一般教育等改革検討委員会」（二宮勘輔委員長）にその委員の一人として岸本さんに参加してもらった経験があるからでした。それからまだ2年ほどしか経っていないので（その間確かに岸本さんが前記のように自己の仕事に限定し、それを強く守ろうとしていたのは事実ですが）何とかなるだろう、しかしそれにしても難航することは間違いない、と覚悟しながら、それで少々気負いこんで岸本さんにお会いしたのですが、最初ちょっと躊躇されているような気配がありましたものの結論は簡単、「柿沼さんのやることですから協力しないわけにはいきませんね」というのでした。そして「学部の停滞、重苦しさをとりはらうため、教授会では誰もが気兼ねなく発言できるような雰囲気をつくり、運営方法を工夫すること。提案は十分に事前準備して臨むが、教授会の場で丁寧な議論をし、その結果を尊重すること（即ち学部運営において民主主義を日常化すること）」などといったことをいろいろ話し合っ、こうして一部の人たちには驚かれるような「岸本研究委員」が誕生したのでした。そしてその後の岸本さんの活動には眼を見張らさせられるようなことになりました。

それは、発足してまだ間もない新学部委員会が正面から立ち向かわなければならなかった課題に関するものです。即ち21世紀の到来を目前に控えて（20世紀最後の数年を福祉大で学び、そこで培った「力」をもって21世紀の社会の中で生き、働く若者たちのために）社会福祉学部をどう改革するか、そしてまたそれに即したカリキュラム（教育課程）をどう編成するかという大きな課題です。いうまでもなく日本福祉大学社会福祉学部は、前身の中部社会事業短期大学の創立（1953年）以来既に40年余の歴史を持ち、私立の福祉系大学としては最も早い時期に4年制の大学になりました（1957年）。また昼間の学部（第1部）だけでなく、4年制の夜間部（第2部）を併設するという特徴も持っていました。しかも学生数においては入学定員第1部500人、第2部200人（実員はそれぞれ1.2~1.5倍）という当事の福祉系としては全国最大規模の学部でした。こういった状況はこれから改革に当たろうとする者にとっては「荷が重すぎる」という

感覚を抱かせます。しかし、これらの前提的条件の持つ困難や重さだけに目を取られては真つ当な改革は出来ません。スタッフの充実や施設・設備などの教育・研究条件の改善にも力を入れて、困難を困難のまま放置するのではなく、積極的に「利点」へと転換していけるようにすることが重要なことでした。メンバーは、担当職員や教学部長、社会福祉実習センター長も交えて活発に議論し、また教授会でもしっかりと議論してもらって、いわゆる「96（きゅうろく）改革」「96 カリキュラム」（1996 年度入学生から適用）を作り出したのでした。これらの改革案作りの過程で岸本さんの果たした役割は大変大きなものがありました。何しろメンバーの中では「最長老」であり、福祉大在職年限も最も長く、その歩んできた道のりを良く知っている、また人間や社会についての見識も豊かで、21 世紀の社会福祉問題を根底的に考える上でまさに「うってつけ」であったわけです。

その改革について詳論する紙幅がないのが残念ですが、急激に進展する「情報化・国際化・(少子) 高齢化」社会の中でそれらを正面に見据えて取り組むこと、そしてその中身は大きくいえば次の二つであったということが出来ます。その一つはこれまでの蓄積をさらに発展させるという見地に立って、学部・学科内を二つの専攻に分け、それぞれ五つのコース（第 2 部は各々 3 コース）を設けて社会福祉教育の充実をはかること、すなわちそれまでの「学科・コース制」（1 学科 4 コース）から「学科・専攻制」（1 学科 2 専攻 10 コース）へ移行するということです⁽⁶⁾。その二つの専攻で目指したことは、以下のとおりでした（少々長くなりますが社会福祉学部新入生向け『履修 GUIDE 1996』から引用します）。

「『発達福祉専攻』では、人間の『全生涯にわたる発達と福祉』という視点から、母体に生命が宿った時から人生を全うするまでのライフサイクル全体を見渡し、その中で求められる社会福祉サービスのあるべき姿を追究するとともに、対人援助の理念や方法・技術などについて教育・研究します。」

「『福祉システム専攻』では、人間の生命・生活を支える福祉サービスの基盤づくりを目指し、家族や地域社会のあり方、社会福祉に関わる制度、政策などについて総合的な視点から教育・研究します。社会の急激な国際化や高度技術化を背景にして新しく生まれてくる社会福祉へのニーズを見だし、其の解決をはかることも重要な教育・研究課題です。」

なおコースは、前者が児童・教育福祉、乳幼児保育、障害者福祉、高齢者福祉、福祉心理の各コース。後者は保健医療福祉、地域福祉、福祉政策、福祉環境、国際福祉コースというものでした。

続いてもう一つの主要な改革点は、大学教育における「教養」の質を捉え直し、その充実をはかりながら、同時に「専門教育」との連携をしっかりと確立し、また相互に浸透しあう関係を見だしてそれに相応しく位置づける、ということでした。開講科目を大きく「基本科目」と「専攻科目」というように括り、従来「一般教養科目」と呼ばれてきたものに一部補充（医学概論、現代生活論、現代文化論）し、それらをそれぞれの専攻・コースに共通する専攻科目の中に位置づけ、そして基本科目は、語学・国際理解、スポーツ、情報関係科目、手話・点字、教養演習で構

成する「基礎科目群」と、全く新しい試みである「主題科目群」（人間と環境，社会と歴史，身体と精神，文化と価値の4領域）の二つから成るように編成しました。そして「基礎科目群」と従来「一般教養科目」と呼ばれてきた科目（共通する専攻科目の一部）を原則的に1，2年次に配当し、「主題科目群」とその他の「専攻科目」は1年次，2年次，3・4年次のいずれか最も適当な時期に履修するよう配置しました⁽⁷⁾（本来ならこの時のカリキュラム改革の理念・精神とその内容を詳述しなければならないのですが，これも紙幅の関係で省略せざるを得ません。前記の社会福祉学部『履修 GUIDE 1996』にお目通しくさせていただきますと幸いです）。

なお，日本福祉大学では保育者（保育士）の養成は2年制の短大部（保育科）と4年制の社会福祉学部保育課程で行ってきましたが，この「改革」の折に後者に一本化することにしました（この結果日本福祉大学女子短大部は廃止となり，短大教授会は福祉学部教授会の中に解消することになります）。「保育者の養成は短大で」「保育は女性の仕事」と一般的に考えられていた中で，保育者養成は4年制の大学で行う，また，男性保育者の養成にも積極的に取り組む，という方策は，当時の状況からするとかなり勇気と先見性のある「決断（英断）」ではなかったかと思われる。

いうまでもなくこの学部改革とカリキュラム改革は学部委員会（そして教授会）の総力を挙げて取り組んだものですが，その内，特にいわゆる「一般教育」の改革についてはその考え方や，具体的な科目とその編成，さらに「専門教育」との連携のあり方に至るまで岸本さんと，教務委員であった長沢孝司さんのお二人の「力」によるところが極めて大きかったということを特に記しておきたいと思います。逆にいえばこのお二人の「頑張り」がなければ，「96カリキュラム」を作り上げることは出来なかったし，したがってまた「96学部改革」の全体もしっかりしたものにならなかつたらうとってよいと思うのです。

ところで，自他共に認めるように日本福祉大学は実に「改革」の「好き」な大学です。少し極端な言い方をすればいつも「改革」「改革」と口にし，何かしていなければ大学がやっていけない（俗に言えば学生募集で他大学にひけを取る）というような「意識」や「観念」にまといつかれています。じっくりと改革案を仕上げて実施に移す，一度踏み出したらあとは（必要な微調整はしつつも）粘り強く創意ある実践を積み重ね，成果を上げるのに力を尽くす。そしてまた本当に改革が必要な状況になったら改めてしっかりした改革に取り組む。こういったサイクルが軌道にのらず，ちょっとした何かがあると「社会的な要請に対処する」という「名目」で，すぐ次の「改革」ということになってしまう。そんなことを繰り返してきたように思うのです。そんな雰囲気の中で，「10年はもつ」「それぐらいはじっくり腰を落ち着けてやっていきたい」と考えて実施した「96改革」「96カリキュラム」も，厳密な意味でいえば98年度入学生までの適用で終わってしまいました。その後社会福祉学部は2000年度から社会福祉学科のほかに保健福祉学科を設け（合わせて，第1部・第2部制廃止，デイトムコース・アフタヌーンコースという昼夜開講制に移行），2004年度には心理臨床学科を開設して3学科制に，そして2008年度にはその心理臨床学科を軸に新たに子ども発達学部を発足させ，元の2学科制（但し保健福祉学科のアフ

タヌーンコースは廃止)に戻りました。そして今日(2009年度)、他学部の学生募集状況からくる必要性もあって社会福祉学科だけの学部構成にすることが検討されていると聞きます。こうして社会福祉学部は大きな変遷をしてきたわけですが、これを大学全体で見るともっともっとダイナミックな変遷があったといつてよいでしょう(学部・学科数を見ただけでも2000年度には3学部5学科であったのに、2009年度には6学部9学科プラス通信教育部になっています。ほかに現在学生募集停止中の1学部2学科があります)。それはともあれ、カリキュラムの編成原理という点にだけ絞っていえば、私は、「96改革」の折りに辿り着いた考え方が最も優れていたと今でもそう考えています。また今後もカリキュラム改革の必要性に迫られた時にはいつも振り返り、嘸みしめられて然るべきだと思つのです。

おわりに

以上、公的な側面での岸本さんのことを中心にして述べてきましたが最後に少しだけ私的な交流(の一部)について触れておきたいと思つます。それはもう10年以上前からのことなのですが、岸本さんと私たち同世代の者数名で年に1、2回各地の名所見物に出かけたり現地のうまいものを食べたりするような楽しい集まりを続けてきました⁽⁶⁾。しかし数年前に岸本さんが脳卒中で倒れた後はもう遠出が出来ないので、以後は岸本さんのお宅にお邪魔してご馳走になったり、四方山話に花を咲かせたりするようになりました。そんな折に岸本さんはどちらかといえば聞き役で、私たちの「愚痴」っぽい話を例のこにこ顔で、時に真剣な顔つきでしっかり聞いてくれました。普段ストレスの多い私たちは岸本さんに話を聞いてもらうことでずいぶん気が楽になり、いくぶん開放された気分になったものでした。

2006年の4月、岸本さんはまた大きな病気に見舞われてしまいました。手術後しばらくして話が出来ようになった頃を見計らってまたそのメンバーで病院(名古屋市内)に出かけました。その時の岸本さんは、限られた時間のせいでもありましたが、いつもと打って変わったように自分からいろいろ話をして、私たちはもっぱら聞き役に回ってしまいました。それからしばらくして退院したあと、岸本さんからメールが届きました。そこには見舞いに対するお礼とともに「先日病院に来てくださった際には、私ばかり喋ってしまい、皆さんのお話を聞くことを忘れていたことに後で気がつき、「シマツタ!」残念なことをしたと悔やんでいます。」と記してありました。いうまでもなく「皆さんのお話」というのは最近の福祉大の状況などについてです。それを見て岸本さんはいつまでも福祉大学に愛着を持ち気にかけてくれているのだなと改めて感じ入ったのでした。

こんな岸本さんを喪^{うしな}って本当に残念至極、無念というほかはありません。

(2009年11月30日)

[追記] この小論を執筆するに当たり今井証三、長沢孝司両氏に殊の外お世話になりました。厚く御礼申し上げます。

[註]

- (1) 私が福祉大に就職した時すぐにいわれたことの一つは「組合に加入すること」と「2年目には誰でも執行委員をやることになっている」ということでした。私はその言葉を真に受けてそのとおりに実行したのですが、後から考えてみると前者はそのとおりでたとしても後者はややオーバーな表現であったように思います。但し、2年目に組合の副委員長になって実際に活動してみると、大学のこと、一人ひとりの教職員のこと、そして大学に関わる世の中の仕組みなどがかなり良く見えるようになりました。また学生時代に「労働組合は民主主義の学校だ」ということを聞きましたが、本当にそのとおりでたと思ったものでした。
- (2) 名古屋の杵中にキャンパスがあったころの福祉大は研究室や学生会館、校庭などが24時間開放されていました。私たちは深夜まで研究室で学生と歓談するようなことも少なくありませんでした。こんなことも当時の学生が教員に親近感を感じるようになる要素であったと思われます。また2、3年に1度ぐらいの割合で理事会から授業料値上げの提起があり、そういった時には学生自治会は必ずといってよいようにストライキを打ちました。学生が授業等を放棄してしまうことは、教学に責任を負う教授会にとって大変な事態です。教授会はその都度「学費値上げ問題検討委員会」を設置して両者の主張を吟味し、教授会で議論して「見解」を出すという「誠実な」態度を取りましたが、時には学年末試験が実施出来なくなり、卒業延期を余儀なくされる学生が出るというようなこともありました。そんな時には教授会と学生の間に極度の緊張関係が生まれたのはいうまでもありません。
- (3) 「戦前」から紙芝居の作者・演者（代表作「黄金バット」）としての長い経歴を持ち、子どもの文化について豊かな見識を持つ加太氏を教授に迎えて福祉大図書館が主催し、全国から創作紙芝居を募集して行ったコンクール。その加太氏を審査委員長に、初めの頃は、当事、講義で児童文化論を担当していた小木美代子氏と図書館長であった私に加わって審査を行いました。
- (4) 大学の教員編成（教員数）などは、「大学を設置するのに必要な最低の基準」（第1条2）を示した「大学設置基準」（文部省令1951.10.22.）によって決められています。それによれば、必要教員数は、「一般教育等」の場合は学部の種類等に関係なく入学定員数によってのみ決定され、「専門教育」は入学定員、学部の種類および学科数によって決定されるようになっていました。例えば経済学部の場合（社会福祉学部もその系列に入る）入学定員が200人だとするとその最低必要専任教員数は一般教育科目8、外国語科目3、保健体育科目1、計12。「専門教育」担当者の方は1学科制ならば14、2学科制ならば20という具合でした。

なお、この「設置基準」は制定後たびたび部分的な「改正」がありましたが、1991年7月1日付けの「改正」施行はこれまでにない大幅な内容変更を伴うものでした。その中で、教育内容の編成についていえば、「改正」前は全体が「授業科目」という名称で取り扱われ、その中身が「一般教育科目」「保健体育科目」「外国語科目」そして「専門科目」というように四つに「区分」されることが明示されていました。しかも「一般教育科目」では「人文、社会及び自然の三分野にわたって開設する」というように具体的に規定されていました。しかし「改正」後では全体が「教育課程」となり、4「区分」や「一般教育」「三分野」などの記載が総て消去されています。また教員の配置数に関しては、「改正」前は前述したように学生の入学定員、学部種類と学科の数、および授業科目ごとに（つまり四つの区分に従って）それぞれの人数が提示されていましたが、「改正」後は「入学定員」という項目がなくなって「収容定員」に変わり、また4区分の分野ごと教員定数配置がなくなって、全体を括って専任教員数とし、その全数が表示されるということになりました。その結果各大学では「一般教育」関係の教員より「専門教育」の教員配置を重視する傾向が格段に強まっていきました。確かに「改正」後の「設置基準」にも「教育課程の編成に当たっては、……専門の学芸を教授するとともに幅広く総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養するよう適切に配慮しなければならない」（第19条2）という一文が残されているのですが、残念ながらそれが実効性を持つというような状況ではありませんでした。

- (5) 経済学部開設後嶋田、福田両氏の籍はそちらに移りましたが、学部は違っても学生への影響力は大変

大きなものがありました。なお、ずっと後になりますが福田氏は再び社会福祉学部へ移動しています。また、この「四哲人」の内嶋田氏（1997年10月逝去）、竹村氏（1997年2月逝去）は既に亡く、今、岸本さんも逝ってしまいましたが、福田氏は幸いなことに今日もお健康を損なわず、元気に活躍し、私たちを励ましてくれています。なお日本福祉大学は、『日本福祉大学経済論集』（第16号、1998年2月）と日本福祉大学『研究紀要』第100号（1999年3月）で「嶋田 豊教授追悼号」を組み、同『研究紀要』（第98号、1998年3月）で「竹村英輔教授追悼号」を出していますが、今回の岸本さんの場合にも本誌で特集号を企画してくれました。大変うれしいことです。

(6) 従来の学部組織

社会福祉学部社会福祉学科

学習コース

地域・行政

福祉臨床

人間発達

生活文化

なお、人間発達コースは心理・行動と教育の二つのサブ・コース

「96改革」による学部構成

社会福祉学部社会福祉学科

発達福祉専攻

(コース)

児童・教育福祉

乳幼児保育

障害者福祉

高齢者福祉

福祉心理

福祉システム専攻

(コース)

保健医療福祉

地域福祉

福祉政策

福祉環境

国際福祉

但し第2部はそれぞれ3コース

発達福祉専攻

児童教育福祉

障害者福祉

高齢者福祉

福祉システム専攻

保健医療福祉

地域福祉

福祉政策

(7) 「96カリキュラム」の構造

基本科目

基礎科目群 —— 教養演習，語学・国際理解，スポーツ，情報関係科目，手話・点字

主題科目群 —— 人間と環境領域（地球と環境，生物と人間，生活と環境，科学技術人間・）

社会と歴史領域（日本現代史，法制度と人間，国際関係論，現代社会と女性）

身体と精神領域（こころとからだ・，スポーツと健康，スポーツと文化）

文化と価値領域（現代世界観，物語と人生・，芸術と人間・，コミュニケーション論，認識と論理）

専攻科目

共通科目群 —— 法学・日本国憲法，社会学，心理学，政治学，経済学，のほか本文中に記した医学概論など3科目，合計8科目

共通科目群 —— 現代の社会福祉，発達福祉入門，福祉システム入門，社会福祉原論，社会福祉発達史など14科目

両専攻ごとに開講する共通専攻科目 —— 16科目

発達福祉専攻（独自）科目 —— 各コースの専門に対応した21科目

福祉システム専攻（独自）科目 —— 同上，16科目

実習関係科目 —— 社会福祉実習科目，社会福祉援助技術演習

演習体系 —— 教養演習（1年次），社会福祉基礎演習（2年次），社会福祉専門演習（3年次），社会福祉専門演習（4年次）

資格関係科目

- (8) 私は自分の専門が教育学・教育史なのでその分野ではたくさんの良き知人・友人に恵まれていますが、福祉大に来て大変良かったことの一つは岸本さん（哲学）はじめ、多くのいわゆる「畑ちがい」の方々との知り合いになれたことです。しかも表面的な付き合いだけでなく研究・教育の面で、そして趣味や「大学のあり方」さらには「お互いに健康を気遣う」といったところまで、それこそ「人間的な深い付き合い」とでもいってよいような交流をしてくださった人たちが少なくありません。さらに教員ばかりでなく、職員の中にもこういう付き合いが出来た人たちが相当数います。こういったものは他大学にはほとんど見られない福祉大独特の、形にはならない、あるいは目に見えない「人間形成力」だといって良いと思います。現在、この「力」は極度に衰弱してしまいましたが、出来ることなら何とか「回復」させ、大切に育てていきたいものだと思っています。